

令和4年
3月 舟橋村議会定例会会議録（第1号）

令和4年3月7日（月曜日）

議 事 日 程

令和4年3月7日 午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第2号から議案第14号まで

（提案理由の説明）

議案第2号 令和4年度舟橋村一般会計予算

議案第3号 令和4年度舟橋村土地取得事業特別会計予算

議案第4号 令和4年度舟橋村国民健康保険事業特別会計予算

議案第5号 令和4年度舟橋村簡易水道事業特別会計予算

議案第6号 令和4年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第7号 専決処分の承認を求める件

議案第8号 令和3年度舟橋村一般会計補正予算（第11号）

議案第9号 令和3年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第10号 令和3年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

議案第11号 舟橋村子育て支援・交流拠点設置条例廃止の件

議案第12号 舟橋会館条例一部改正の件

議案第13号 舟橋村消防団条例一部改正の件

議案第14号 村道の路線認定の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（6名）

1番 古川元規君

2 番 良 峯 喜久男 君
3 番 加 藤 智恵子 君
4 番 (欠 員)
5 番 森 弘 秋 君
6 番 竹 島 貴 行 君
7 番 前 原 英 石 君

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者の職・氏名

村 長 古 越 邦 男 君
教 育 長 早 川 誠 一 君
総 務 課 長 松 本 良 樹 君
生 活 環 境 課 長 田 中 勝 君
代 表 監 査 委 員 川 崎 正 夫 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 松 本 良 樹
事 務 局 係 長 喜 田 義 樹

午前10時00分 開会

開 会 の 宣 告

○議長(森 弘秋君) ただいまの出席議員数は6人です。定足数に達しておりますので、令和4年3月舟橋村議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長(森 弘秋君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

1番 古川元規君

2番 良峯喜久男君

を指名します。

会 期 の 決 定

○議長(森 弘秋君) 日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月18日までの12日間とし、審議終了までとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森 弘秋君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月18日審議終了までとすることに決定しました。

議案第2号から議案第14号まで

○議長(森 弘秋君) 日程第3 議案第2号 令和4年度舟橋村一般会計予算、議案第3号 令和4年度舟橋村土地取得事業特別会計予算、議案第4号 令和4年度舟橋村国民健康保険事業特別会計予算、議案第5号 令和4年度舟橋村簡易水道事業特別会計予算、議案第6号 令和4年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第7号 専決処分の承認を求める件、議案第8号 令和3年度舟橋村一般会計補正予算(第11号)、

議案第 9 号 令和 3 年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 10 号 令和 3 年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 11 号 舟橋村子育て支援・交流拠点設置条例廃止の件、議案第 12 号 舟橋会館条例一部改正の件、議案第 13 号 舟橋村消防団条例一部改正の件、議案第 14 号 村道の路線認定の件、以上 13 件を一括議題といたします。

（提案理由の説明）

○議長（森 弘秋君） 村長より提案理由の説明を求めます。

村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 本日ここに令和 4 年 3 月定例村議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私ともにご多忙の中ご出席を賜り、深く感謝申し上げます。

それでは、本日の定例議会に提出いたしました案件の説明に先立ち、所信の一端を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルスについてであります。

昨年後半は、ワクチン接種の効果等もあり、感染者の数もゼロの日が続いておりました。しかしながら、昨年 11 月に南アフリカで確認されたオミクロン株が日本国内でも確認されると、従来株に比べて感染力が強いという特徴により、全国的に感染が再拡大し、第 6 波となり、猛威を振るっているところであります。

県内においても感染が拡大し、1 月後半以降は連日のように県内各地でクラスターが発生し、先週には 1 日の感染者数が過去最高の 628 人を記録するなど、まだまだ予断を許さない状況であります。本村においても、こども園においてクラスターが発生し、こども園の臨時休園を行いました。利用している皆様方には、ご不便とご心配をおかけいたしました。

クラスターの発生等により自宅待機の方が増加し、買物が困難な方が予想されたため、社会福祉協議会に業務を委託し、買物代行のサービスを開始いたしました。また、保育園、小学校、中学校の児童生徒全員に、感染症対策物品としてハンドソープ等の配布を行いました。現在は状況が落ち着いてきておりますが、感染症対策の専門家の指導を受けながら感染予防の徹底に努めてまいります。

次に、ワクチン接種についてであります。

昨年 10 月末で 1・2 回目の集団接種が完了し、12 歳以上の村民の 8 割以上の方が

接種を完了いたしました。しかしながら、時間の経過により感染予防効果や重症化予防効果が低下することから、国では3回目接種を進めることになりました。当初は2回目接種完了後から8か月後の接種とされていましたが、第6波等の拡大が予断を許さない状況となったことから、前倒しでの接種が求められてきたところであります。

まず、3回目の接種体制に関しては、1・2回目接種同様に、上市町と合同のコールセンター設置や、かみいち総合病院や開業医での接種など協力体制を取りながら実施しております。1・2回目接種時の予約開始当初は、電話による予約のみということもあり、つながらないなどの苦情が多数あったものの、今回は、高齢者の方も含めて、インターネットによる予約も可能であることから、大きな混乱がないと聞いております。

接種券の送付については、昨年11月24日を皮切りに順次行っており、現在は、昨年8月に2回目の接種が終わった方までに送付が完了しております。

接種については、かみいち総合病院において1月17日より医療従事者の方から接種を開始し、2月26日からは高齢者の皆様の3回目接種も開始いたしました。高齢者の接種の際には、接種会場であるかみいち総合病院までのバスによる送迎を行い、多くの方に接種いただけるように取り組んでおります。送迎の際には舟橋村社会福祉協議会と連携を取り、接種日数日前に持ち物等の確認をする電話連絡や、当日の舟橋会館までの送迎や移動の介助等を実施していただいております。

接種日については、当面は金曜と土曜の午後の時間帯に60人から90人の枠を確保しておりますが、4月以降は接種を希望される方がより速やかに接種できるように、枠の拡大に努めてまいります。

一方、今回のかみいち総合病院での3回目接種のワクチンにつきましては、ファイザー社と武田／モデルナ社の2種類のワクチンがありますが、武田／モデルナ社のワクチンを使用する接種日の方が、予約枠に余裕があります。3回目接種については、両社とも効果に差がないことを周知し、理解していただき、速やかな接種をしていただきたいと考えております。

今回新たに、5歳から11歳の小児接種が開始されます。対象となる児童には、3月4日に接種券を送付しております。接種については、上市町に加え、立山町にも協力をいただくことになりました。かみいち総合病院では4月6日から、立山町内のかとうこどもクリニック及び植野耳鼻咽喉科医院においては3月中旬から接種が開始されます。対象となるお子様の保護者の方には、ワクチン接種による効果及びリスクを正しく認識

した上で接種を選択していただけるようにするなど、村の広報紙やホームページを通じて正確な情報を迅速に皆様にお伝えするよう努めてまいります。

次に、4月からの学童保育の運営についてであります。

令和4年4月から、舟橋村子育て支援・交流拠点「こどもきち」施設で、毅行福祉会による保育園、学童保育の運営が行われることとなります。

これまでの直営から民間委託に変わることによるメリットといたしましては、1つ目に、学童保育施設の開所時間が延びることとなります。これまで長期休業中や土曜日等の開所時間が短く、保育園と学童保育の開所時間が違っておりましたが、4月からは朝7時から延長保育も含め夜7時まで、保育園と同じ時間での保育が可能となります。

2つ目として、一日保育の日には給食の提供が可能となります。給食費は発生しますが、夏季休業中に持参していただいていたお弁当が不要となり、就労されている保護者の負担軽減につながるものと考えております。また、給食につきましては、保育所同様に調理師と村の栄養士が相談しながら献立を考え、自園で調理することとなりますので、栄養面、おいしさ、衛生面でも安心して食べていただけるものと思っております。

3つ目に、保育園と学童保育が同じ施設内に併設されることとなります。お迎えが1か所で済むということは、日々忙しい保護者の皆さんにとって便利であり、また子どもたちにとっても、同じ施設内に兄弟がいるということで安心感につながるものと考えております。

4つ目は、学童保育に関する専門知識と経験を生かした保育ができるということです。多くの子ども、多くの保護者と関わってきた経験、児童の発達段階に対する深い理解等、保育に関する専門的な知識やノウハウを生かした保育が行われるものと思っております。また、電車やバスを利用した校外学習やクッキング等、子どもたちが様々な経験を通して成長できるよう保育の計画を立てていると聞いており、子どもたちにとって楽しく、またほっとできる居心地のよい学童保育を運営していただけるものと期待をしております。

4月からこどもきちで保育園と学童保育施設に変わることにより、保育室の確保や安全面の配慮等の観点から、これまでこどもきちで開催されていたそろばん教室等の習い事や駄菓子屋さくらんぼの継続が困難となります。

しかし、習い事につきましては、何年も継続して通うお子さんも多いことを踏まえ、4月からは、そろばん教室と書道教室は舟橋会館で、ボール遊び教室は常願寺川公園ス

ポーツクラブで継続して実施することとなっております。

本村といたしましては、今までと同様、習い事に通うお子さんが下校時にそのまま習い事に通うことができるよう、舟橋会館で習い事に通うお子さんの見守りを行うこととしております。子どもたちが宿題や読書をして過ごし、また安全で落ち着いて過ごせるよう専門の職員による見守りを実施することとしております。また、同会場に児童館的な役割を持たせ、小学校1年生から4年生までの児童が子ども同士で気軽に遊びに行ける遊び場として開放する予定としており、雨の日や猛暑日等、遊ぶ場所に迷う子どもたちの選択肢の一つとなるものと考えております。

駄菓子屋さくらんぼにつきましても、晴れの日にはオレンジパーク、雨の日には舟橋会館大ホールでの開催を予定しており、今後は舟橋会館も子育て支援・交流拠点の一つとしてその役割を担い、年齢を問わず多くの村民が集う場となっていくものと考えております。

それでは、本日提案しております案件についてご説明申し上げます。

初めに、一般会計並びに特別会計の新年度予算の概要について申し上げます。

令和4年度の会計別予算額は、一般会計17億8,417万円(前年度比0.005%増)、土地取得事業特別会計32万6,000円(前年度同額)、国民健康保険事業特別会計1億7,571万円(前年度比29.9%増)、簡易水道事業特別会計7,960万8,000円(前年度比38.2%増)、後期高齢者医療事業特別会計6,208万3,000円(前年度比7.6%減)となり、全会計の総額は21億189万7,000円(前年度比2.8%増)を計上しております。

一般会計予算について申し上げます。

歳入で、村税の個人村民税は前年度同額の1億6,770万円、固定資産税は、前年度比17万2,000円、率にして0.1%増の1億6,147万2,000円、法人村民税は前年度同額の550万円を計上しております。

村税の総額では3億6,706万1,000円となり、前年度比34万4,000円、率にして0.1%の増となっております。

地方交付税では、普通交付税を前年度の交付実績額並びに国の地方財政計画に計上された額に基づき1億9,000万円を増額いたしまして、率にして29.7%増の8億3,000万円を見込んでおります。

また、村債では、国の地方財政計画に基づき地方交付税の不足を補填する措置として

発行できる臨時財政対策債は3,500万円減額しまして、2,100万円を計上しております。

歳出では、議会費で議会用タブレット端末導入に係る費用320万5,000円を計上いたしております。

総務費で、電算システム更新等に係る費用2,344万9,000円、図書館改修調査及び設計に係る費用300万円、地方創生プロジェクト関連事業に係る費用650万等を計上いたしております。

民生費では、保育所運営委託に係る費用8,900万円、学童保育運営委託に係る費用774万1,000円、新型コロナウイルス感染症対策支援に係る費用200万円等を計上しております。

衛生費では、保険事業介護予防等一体的実施に係る費用1,215万1,000円、簡易水道事業特別会計繰出金2,102万9,000円等を計上しております。

農業費では、農業共同経営体支援事業に係る費用300万円、土地改良施設維持管理適正化事業負担金158万円等を計上しております。

土木費では、消雪用井戸洗浄工事費1,400万円、村道古海老江銚ノ木線消雪施設整備事業費1,614万4,000円、村道竹内中央線道路改良工事測量設計費677万6,000円、定住対策補助金300万円等を計上しております。

教育費では、児童生徒用タブレット端末更新に係る費用1,249万7,000円、中学校体育館照明LED改修工事費898万9,000円、村立図書館・小学校図書室一元化事業費396万9,000円等を計上しております。

次に、特別会計予算についてご説明申し上げます。

土地取得事業特別会計は、前年度同額の32万6,000円であります。歳入は前年度繰越金を計上しております。

国民健康保険事業特別会計は、歳出で被保険者の医療費等に係る保険給付費に1億2,611万3,000円、県への納付金として、医療給付費分に2,788万1,000円、後期高齢者医療支援金分に1,122万6,000円及び介護納付金分に343万6,000円を計上しております。

歳入では、国民健康保険税3,335万7,000円及び保険給付費県交付金1億3,198万7,000円等を計上しております。

簡易水道事業特別会計は、歳出で、公営企業会計移行に係る費用2,725万8,0

00円、住民に安定した飲料水の供給に係る施設維持費に960万8,000円、第2浄水場改良設計業務に係る費用に343万2,000円及び村債の償還金に3,365万6,000円等を計上しております。歳入では、簡易水道使用料5,700万円、一般会計繰入金2,102万9,000円等を計上しております。

後期高齢者医療事業特別会計は、歳出で後期高齢者医療広域連合納付金の6,142万4,000円を計上しております。歳入では、後期高齢者医療保険料の2,574万円及び一般会計繰入金3,633万6,000円等を計上しております。

議案第7号 専決処分の承認を求める件につきましては、地方自治法第179条第1項により予算案件1件を専決処分いたしましたので、同条第3項により承認を求めるものであります。

議案第8号 令和3年度舟橋村一般会計補正予算(第11号)につきましては、既定の予算に歳入歳出それぞれ1億8,636万8,000円を追加し、歳入歳出の総額を22億8,300万円とするものであります。

今回の補正の主なものは、歳出で、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費1,321万7,000円、転出・転入手続のワンストップ化に係る経費272万8,000円、介護給付費・訓練給付費・障害児通所支援給付費344万8,000円、ひとり親家庭給付金120万円、村道古海老江銚ノ木線道路改良事業に係る経費1,058万9,000円及び予備費1億8,096万2,000円等を追加し、事業費の精査により、京坪川河川公園Wi-Fi設置工事費914万円、小規模保育事業所運営に係る経費250万円、起債の償還に係る経費508万1,000円等を減額するものであります。

歳入では、村税3,500万円、地方交付税1億5,823万円、国庫支出金102万5,000円、県支出金436万6,000円、寄附金850万円等を増額しまして、使用料及び手数料234万2,000円、村債1,780万8,000円等を減額するものであります。

議案第9号 令和3年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、既定の予算に歳入歳出それぞれ946万円を追加し、歳入歳出の総額を1億6,092万円とするものであります。

今回の補正の主なものは、歳出で財政調整基金積立金799万9,000円及び保険給付費等交付金償還金115万9,000円等を追加するものであります。歳入では、事業費の精査により県支出金20万6,000円、一般会計繰入金163万6,000

円、繰越金761万8,000円を増額するものであります。

議案第10号 令和3年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、既定の予算から歳入歳出それぞれ308万9,000円を減額し、歳入歳出の総額を7,075万5,000円とするものであります。歳出では、予備費308万9,000円を減額し、歳入では後期高齢者医療保険料308万9,000円を減額するものであります。

議案第11号 舟橋村子育て支援・交流拠点設置条例廃止の件につきましては、令和4年4月1日からこどもきちを保育園及び学童保育施設として使用するので、交流拠点としての利用ができなくなるため、当該条例を廃止するものであります。

議案第12号 舟橋会館条例一部改正の件につきましては、物価状況や貸室の利用状況を踏まえ、舟橋会館の利用料等を改定するため、所要の改正を行うものであります。

議案第13号 舟橋村消防団条例一部改正の件につきましては、令和3年4月に消防庁長官発出の「消防団員の報酬等の基準の策定等について」を踏まえ、消防団員の処遇改善を行うため、所要の改正を行うものであります。

議案第14号 村道の路線認定の件につきましては、道路法第8条第2項の規定により、村道竹内中央線の認定をお願いするものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(森 弘秋君) 提案理由の説明が終わりました。

散 会 の 宣 告

○議長(森 弘秋君) 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前10時31分 散会